

お知らせ

地球環境保全ポスター展 作品募集

環境問題に対する思いを表したポスター作品を募集します(応募者全員に参加賞有り)。

※入賞作品は、10月23日~27日に市民協働おうえんルーム(市庁舎2階)で展示します。

対市内在住、在学の小・中学生
用縦35cm×横40cmの画用紙横書き(表面の下2cm内に、学校名・学年・氏名を明記)を9月6日まで(必着)に郵送で東京町田東ロータリークラブ事務局(〒194-0013、原町田4-16-21、キムラヤビル2階、☎720・5633)へ。

問環境・自然共生課☎724・4391

町田エコフェスタ2017

出展(店)者募集

10月1日(日)に開催予定の同フェスタの出展(店)者を募集します。

【フリーマーケット・団体バザー】

対市内在住の方(業者を除く)
費フリーマーケット=1000円、団体バザー=2000円

【PRコーナー】

エコロジーの取り組みを紹介・展示する場です。

対市内の団体・企業、市内在住、在勤、在学の方

場市庁舎

用申込用紙に必要事項を記入し、団体バザーは団体規約、活動内容等の書類を添付し、8月5日まで(必着)に直接、郵送またはFAXで町田エコフェスタ実行委員会事務局(〒194-0036、木曾東2-1-1、境川クリーンセンター内、[一財]まちだエコライフ推進公社、☎797・9617☎797・9881)へ。後日説明会のご案内をお送りします(説明会に欠席の場合は、申込無効)。

※申込用紙は、同実行委員会事務局で配布しています。郵送希望の方は封書で、出展(店)区分を明記し、82円切手を貼った返信用封筒を同封のうえ、お送り下さい。また、出展(店)要項・申込用紙は町田市ホームページでもダウンロードできます。

※申込多数の場合は、抽選です(PRコーナーの出展内容が重複する場合は、同実行委員会調整も有り)。

問資源循環課☎797・2732

町田市民文学館

無償配布しています

【「瀬田貞二の業績」研究と児童文学講座講演録「瀬田貞二の業績」】

町田市民文学館で2年間活動した市民研究員による研究成果「『瀬田貞二の業績』研究」(A4判・97ページ)と、その活動の一環として行った児童文学連続講座講演録「瀬田貞二の業績 子どもの本の夜明け」(講師・斎藤惇夫氏、中村 稔子氏)(A4判・83ページ)を、同館で配布しています(1人1部ずつ)。

問同館☎739・3420

催し・講座

生涯学習センター・鶴川地区協議会 共催~3水スマイルラウンジ

鶴川の人物列伝

【小島家をめぐる人々2 幕末に活躍した旗本山口家】

伏見奉行を務め、五千石を賜り三家に分かれた旗本山口家を通して、幕末から明治初期にかけての、町田を舞台とした躍動の時代を紹介します。

対市内在住、在勤、在学の方

日7月19日(水)午後1時~2時

場和光大学ポプリホール鶴川1階交流スペース

講小島資料館館長・小島政孝氏

定15人(先着順)

問生涯学習センター☎728・0071

市民活動団体パワーアップ講座

ファシリテーター養成講座

【モヤモヤ会議をスッキリ会議に~話し合いをパワーアップしよう!】

団体・個人が「組織力」や「情報発信力」等を向上させる方法を学びます。多くの人から共感を得られる団体運営の方法や、その支援者になるためのノウハウを学び、今後の市民活動につなげていきます。

日8月9日(水)午後6時30分~8時

場市庁舎

内効率的・効果的に会議を進めていく手法を学び、組織力をアップする

講(特)市民プロデュース理事長・平

田隆之氏

定30人(申し込み順)

用8月4日までに電話で市民協働推進課(☎724・4362)へ。

町田市民文学館

【①紙芝居上演会~紙芝居・大人の時間】

大人のための紙芝居です。

※今回は保育はありません。

日8月4日(金)午前10時30分~11時30分

内「セロひきのゴーシュ」(原作/宮沢賢治、脚本/堀尾青史、画/池田仙三郎)、「トビウオのぼうややびょうきです」(作/いぬいとみこ、画/津田櫓冬) 他(予定)

上演町田かみしばいサークル「ふわふわ座」

【②ことばらんどでたからさがし! 中垣ゆたか展関連イベント~絵本ができるまで 編集者さんとの二人三脚】

絵本作家の中垣ゆたか氏と、その才能をいち早く発掘した(株)借成社編集部の秋重羊氏によるトークショーです。

日8月20日(日)午後2時~3時30分

定80人(申し込み順)

場同館2階大会議室

用①直接会場②7月20日正午からイベントダイアル(☎724・5656

コード170720C)へ(申し込みは3人まで)。

問同館☎739・3420

ATMではお金は戻りません! 還付金詐欺にご注意を!!

問市民生活安全課 ☎724・4003

市内で今年発生している振り込み詐欺等の特殊詐欺の被害は6月末現在で、被害件数57件(昨年同月比+34件)、被害総額は1億円超(昨年同月比+約3600万円)と、町田市は都内でも非常に被害の多い地域となっています。

なかでも還付金詐欺が急増中!

市役所や社会保険事務所、税務署、国税庁などの関係機関の職員などを名乗り、「税金を還付します」「医療費の還付金があります」「年金の未払い分

を還付します」などと称してATMコーナーに誘導し、携帯電話を使ってATMを操作させ、現金を振り込ませる還付金詐欺が急増しています(6月末現在で、被害件数19件(昨年同月比+17件))。

被害にあわないためのポイント

- ・市役所や社会保険事務所等の職員が、還付金の手続きのために、ATMの操作をお願いすることはありません。
- ・ATMを操作しても、還付金の手続きはできません!

そのためお金が返ってくることもありません。
・在宅中も留守番電話に設定し、相手を確認してから電話に出しましょう。

「キャッシュカードと携帯電話を持って」そして「ATMに行って下さい」と言われたら、詐欺と思って間違いありません。不審な電話がかかってきたら、すぐに110番通報するか、町田警察署(☎722・0110)、南大沢警察署(☎042・653・0110)に連絡して下さい。

市役所の職員であること、お金が戻ること、皆さんを騙して誤った認識を持たせ、安心させます。

携帯電話を使って相手の指示に従ってATMを操作させられます。言葉巧みに相手の口座にお金を振り込む操作をさせられてしまいます。



期限が過ぎている、今日までなら大丈夫と慌てさせて、冷静さを失わせます。

還付金を受け取るために、ATMを操作することはありません。しかし還付金詐欺では、お金を振り込ませるためにATMへ誘導します。